



いくつになっても自分らしい生活を  
続けるために 介護予防・日常生活支援総合事業を  
活用して元気高齢者を目指しましょう

問い合わせ  
地域介護課 ☎28-6226

「年齢を重ねても  
今までの生活を続けたい」

介護予防・日常生活支援総合事業は、一人一人が自立した日常生活を送ることを支援します。

今回は介護予防・日常生活支援総合事業を活用している方にお話を伺いました。



Nさん  
(90歳・湯舟町)

「この事業（通所型サービス）を始めたきっかけを教えてください。」  
参加しているグラウンドゴルフを続けたいと思ったからです。

「グラウンドゴルフを始めたきっかけは何でしょうか。」  
みんなと和気あいあいと運動したいからです。

「グラウンドゴルフに参加していることはどう感じていますか。」  
楽しくでき、運動もできています。

「グラウンドゴルフのほかにかかされていますか。」  
地域のいきいき百歳体操にも参加しています。

こうした社会参加の場に通うのが難しく感じるようになった人は、機能回復のトレーニングなどを受け、自分らしい生活の場に参加し続けることもできます。これを訪問型・通所型サービスと呼んでいます。  
特に3〜6カ月の集中したトレーニングにより、元気になって以前の日常生活を取り戻すことができます。また、少し体力が落ちたな、体が動きにくくなったなど感じたら、再びトレーニングを行い、自信をつけてなじみのある環境に戻ることを目指しましょう。

Nさんが参加している湯舟グラウンドゴルフ同好会の皆さんにもお話を伺いました。

「グラウンドゴルフをみんなでしようとなったきっかけは。」

最初は玖波7丁目に住んでいて、誘われたのがきっかけです。その後、湯舟に引っ越してきて、最初は4人で始めました。（現在の会員数 男性11人女性8人計19人、会員の平均年齢83歳）

「グラウンドゴルフをすることみなさんご自身の体調はいかがですか。」

コロナ禍もあり、1カ月できていなかったのですが、運動できて楽しいです。

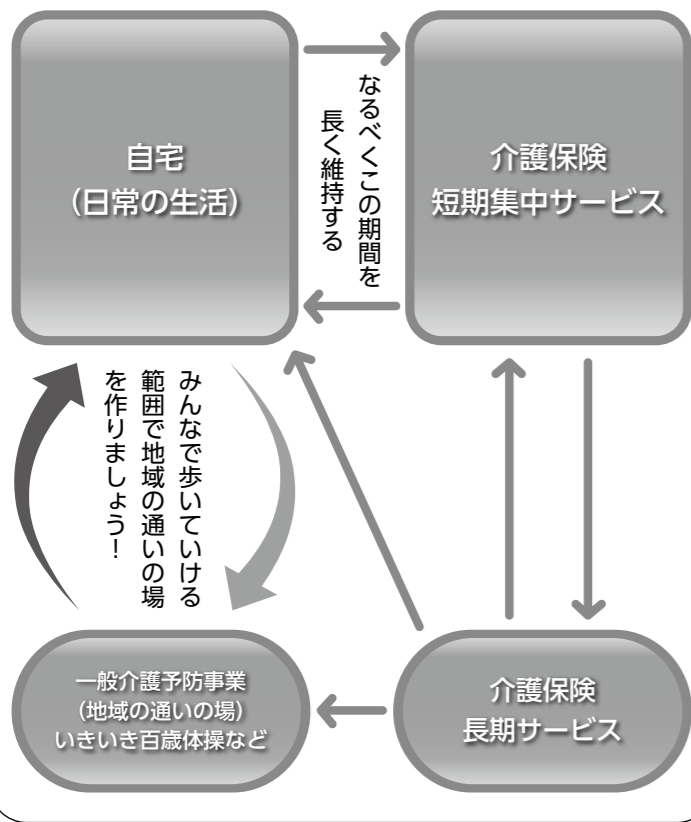
このおかげか、風邪も引かず、けがもせず楽しくできています。

会場である晴海臨海公園には、近所の方で乗り合いで向かうなど「お互い様」の関係性を築かれている様子もうかがえました。

湯舟町以外にお住まいの方も参加されており、休憩中のおしゃべりは、自身で行っている百円市場（野菜などの無人販売所）の話もあり、「今度買いに行くけえ」との会話も。



短期集中サービスを利用した  
日常生活に戻るイメージ図



認知症カフェ  
オレンジカフェ  
いこか!

「あなたの運転は大丈夫？  
免許返納について考えてみませんか」

問い合わせ  
県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター ☎57-7461

自分の免許返納を考えている、家族の運転に不安を感じている、免許を返納したらどうなるのか…。免許返納や、その後の生活について認知症も踏まえてお話しします。

とき  
令和4年1月21日(金)14時〜15時  
ところ  
アゼリアおおたけ（大竹会館）

内容  
高齢者と車の運転、運転免許証返納、市の公共交通について  
講師  
吉富雅之さん（大竹警察署）、澤田勇二さん（自治振興課）、井上裕樹さん（自治振興課）、石井伸弥さん（広島大学大学院特任教授）  
申し込み  
電話で氏名、電話番号、住所（市町まで）を当センターへ。

事業主の皆さんへ  
個人住民税を  
特別徴収に

問い合わせ  
市民税務課 ☎59-2128

地方税法では、所得税と同様に給与を支払う事業主（給与支払者）が従業員（納税者）へ支払う給与から個人住民税を天引きして、従業員が住む市町村に納付（特別徴収）することが定められています。  
特別徴収にすると、従業員は金融機関へ納付に行く手間が省け、税の納め忘れも防げます。また、納期が年12回になるため、個人納付（普通徴収）に比べて1回あたりの納税額が少なくなります。  
県内全ての市町では、納税者間の公平性、納税者の利便性などを確保し、納税忘れなどを防ぐため、令和2年度から従業員の個人住民税は一部例外を除き、原則全て特別徴収となっています。  
事業主のみならず、住民税の特別徴収実施について、ご理解とご協力をお願いします。